

質疑要旨

犯罪抑止のため「尼崎サイクルパトロール隊」を作ってはどうか。

答弁要旨

本市では、安全・安心なまちの実現を目指す取組のひとつとして、平成25年の「ひったくり撲滅宣言」を皮切りに、街頭犯罪防止に向けた様々な取組を行ってまいりました。

その結果、街頭犯罪認知件数は、平成24年の 6,765 件から令和元年は 2,806 件と大きく減少したことから、本市の治安向上はもとよりイメージアップにも寄与しているものと考えております。

今後は、複数の防犯事業を「あなたを守り隊」として統合し、より戦略的に実施していくこととしており、議員ご提案の自転車による防犯活動につきましても、選択肢にしたいと考えております。

以上

質疑要旨 市民提案制度が効果的に利用され、また、市の事業以外にも広くアイデアを提案してもらえる制度とするための具体的な施策及びその効果目標は何か。

答弁要旨

市民提案型制度は、開始から一定期間が経過する中、提案団体数が伸び悩むなどの状況にあり、制度利用者から「^も委託と補助の違いがわかりにくい」などの改善を求めご意見がありました。

このため、制度を一本化するとともに、構想段階での提案を可とし、提案者と市が相互理解を深める中で具体化を行うこととするなどの改善を図りま^す。

議員ご指摘の、地域プラットフォームの設置については、現在、検討しておりませんが、本市におけるワンストップ窓口といたしまして、総合政策局の協働推進課が担^{います}。
引き続き

新制度の運用開始を機に、課題であった効果的な周知につきましては、市民活動団体はもとより、事業者に対し、制度の魅力を積極的に PR し、指標として掲げる提案団体数の増加を図る中で、協働の取組を推進します。
(以上)

質疑要旨 公共施設の包括管理業務委託について、本市の検討状況はどうか。

答弁要旨

本市の所有する施設のうち、指定管理や貸付を行っているもの、廃止予定等の包括管理業務委託に適さない施設を除くと、委託の対象となりうるものが、約 170 施設となります。

先行している他都市にヒアリングを行っておりますが、提案が市外大手事業者からあったものの、市内事業者の協力を得られず事業化ができなかったという事例があるなど、「公共調達基本条例」の趣旨を踏まえた市内事業者の受注機会の確保の観点からの課題があります。

また、コストの面では、従前の委託料に加え、監理コストが発生することによって、現状の委託料より、金額面で増となった事例もございます。

こうしたことから、サウンディング調査を実施する前段階において、市内事業者の受注機会の確保と、費用対効果の両面から、引き続き検討を進める必要があると考えております。

質疑要旨

路上喫煙禁止区域について、尼崎市たばこ対策推進条例を遵守して速やかに進めていただきたいと思うが、どう考えるか。

答弁要旨

今年度は、JR立花駅周辺を新たに路上喫煙禁止区域に指定^{しよう}、近隣住民の皆様との調整を進めてきましたが、喫煙所の設置場所等について、引き続き協議が必要となっており、年度内の指定が困難となっております。

条例の目的である、市民等が健康的に安全で快適に暮らし、過ごすことが出来る地域社会の実現に向け、引き続き、路上喫煙禁止区域の指定拡大に努めるとともに、新年度からは主要駅における巡回指導等に取り組むこととしており、今後とも市民の皆様と意見交換しながら、条例の趣旨に沿った事業を推進してまいります。

以上

質疑要旨

地域代表者の無理解によって、正当な野良猫対策活動が阻害されている事例は把握しているのか。また、野良猫不妊手術助成金交付要綱第7条及び第6条を改正・改善する考えはあるのか。

答弁要旨

野良猫不妊手術助成金は、野良猫に対して、不妊去勢手術を行うことでその繁殖を抑制し、良好な生活環境を保全するとともに、野良猫対策活動を通じて地域のコミュニケーションが活性化されることを目的としております。

活動の実施にあたりましては、地域のトラブルを未然に防止し、地域で合意をいただくことが必要であることから、直ちに要綱を改正する考えはありません^が。

地域合意が難しいという声も耳にしており、必要に応じて職員が同行し、制度の趣旨を理解していただくなど、今後とも臨機応変な対応に努めて^{まいります}。

(以 上)

質疑要旨

市民の安全を守るために具体的にどのような方針で動物由来感染症の予防・対策を行う考えがあるのか。また、多頭飼育崩壊の撲滅をどの様に進めていく考えか。

答弁要旨

動物由来感染症の予防・対策として、ペットとの過剰な触れ合いを控えるなどの啓発を行っていますが、特に多頭飼育崩壊の現場では、動物由来感染症の原因の一つである大量の糞尿や害虫の発生等、衛生面が悪化した状態も見受けられることから、飼い主に対して衛生面も含めた適正飼育の啓発を行っているところです。

多頭飼育崩壊への対応といたしましては、不妊手術の必要性を周知・啓発するとともに、昨年から^{保健と}福祉関係部署^の連携^が、^を図りながら、飼い主に不妊去勢手術に係る助成金の活用を促すなど、未然防止の取り組みに注力しています。

以上

質疑要旨

市内分娩取扱施設が減少することにより、市内で出産したくても出産できないことについての見解は。

答弁要旨

昨年7月に市内の3医療機関が分娩取り扱いの中止を決定して以降、市内外の医療機関に対して、分娩受入の調査や依頼を行った結果、分娩中止件数を超える受入を確保できる見込みであり、各医療機関には妊婦からの分娩予約や相談に対して、適切に対応していただくよう協力を求めているところです。

現在、出産のみを総合病院等で対応するセミオープンシステムを利用される方も多く、その場合、出産にあたっての準備・相談、健診等は市内の医療機関でも対応が可能となっています。

本市では、母子健康包括支援センターを設置し、関係機関とも連携する中で、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行っているところであり、引き続き、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

以上

質疑要旨 「いくしあ」では、現時点での相談件数と窓口の人員は想定よりどうなのか。また、どのような相談が多いのか。

答弁要旨

「いくしあ」で最初に相談対応を行う子ども子育て総合相談事業では、年間の相談件数を約 5,200 件と想定し、専門職の嘱託員 7 人を配置しております。

「いくしあ」がオープンした令和元年 10 月から令和 2 年 1 月までの 4 か月間の実績^{としては}、1,745 件の相談対応^{とっております}、ほぼ想定通りの状況^{です。}

相談内容としましては、「落ち着きがない」、「周りとの交流ができない」といった発達に関する相談が一番多く、次に「登校できない」といった不登校に関する相談、その他、家庭内における育児・しつけ、遊び等に関する相談が多くなっております。

以上

質疑要旨 経験がない児童専門のケースワーカーや相談員への教育はどの様にしているか。

答弁要旨

「いくしあ」では、児童専門のケースワーカーを始め公認心理師や精神保健福祉士など、多様な専門職を配置し、相談支援業務を実施していますが、いくしあの職員一人一人が、支援者としての基礎的知識を習得しつつ、福祉、保健、教育等の各分野における知識やスキルを身につけていくことが必要だと考えております。

こうしたことから、「いくしあ」の児童専門のケースワーカーや相談員は、支援に関する基礎研修に加え接遇技法や、児童虐待、発達特性などの専門的な研修を受講し、知識の習得やスキル向上に努めています。

また、日々の業務においては、他の専門職も交えたケースカンファレンスなどで、支援方針の検討や、振り返りを行い、実践を積み重ねる中で、人材育成につなげているところです。

以上

質疑要旨 兵庫県が尼崎市にこども家庭センター(児童相談所)を新設するがいくしあとどのように連携するのか。

答弁要旨

昨年 10 月の「子どもの育ち支援センターいくしあ」の開設以来、いくしあと西宮の児童相談所は、それぞれの職員が毎日のように連絡を取り合い、頻繁にケースカンファレンスを行うなど、良好な関係性を保っています。

今後、市内に、本市のみを所管する児童相談所が設置された場合に、いくしあとの連携の仕方が大きく変わるわけではありませんが、今まで以上に支援に必要な情報が入り、^{やりくり}精度の高い見立てと、迅速な対応が期待できるとともに、いくしあと児童相談所との連携が、より一層推進できるものと期待しております。

以上

質疑要旨 宿泊税の導入検討を始めてはどうか。

答弁要旨

宿泊税は、地方自治体が条例で独自に徴収する法定外目的税であり、導入には税収の用途を限定して税率を定め、総務大臣の同意を得る必要があります。その留意事項として、「税を手段とすることがふさわしいものであるか」や、「税収入を必要とする財政需要があるか」、「公平・中立・簡素などの税の原則に反するものでないか」などが示されています。

本市では観光地域づくりに取り組んでおりますが、新たに宿泊税を課税することについて、関連事業者等の理解が得られる財政需要があるか、といったことや、税を徴収するにあたって、システム関係費等の一定のランニングコストが発生することにも留意が必要であり、費用対効果につきましても慎重に検討する必要があります。

こうしたことから、現時点においては、宿泊税を導入

難しいと考えているとござ

が、今後の社会経済情勢の

変化等に注視してまいりたいと考えています。

以上

質疑要旨 全国10位の空家数についてどう考えるか。また、その解決方法はあくまでも個人の責任という考えか。

答弁要旨

本市は他都市と比較して空家数がそもそも多く、その中でも「腐朽・破損のある空家」の数が多いことが、課題であり、これ以上増加させないことが必要であると考えております。

こうしたことから、平成27年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に合わせて「尼崎市危険空家等対策に関する条例」を制定するとともに、空家対策を担当する組織を設けて取り組んでまいりました。

危険な空家の解決にあたっては、これまで代執行も行ってはおりますが、空家の適正管理は、本来、所有者等が自らの責任において実施するものであり、市としては、体制強化を図りつつ、利活用も含めた助言や指導を行っているところでございます。

(次ページへ続く)

指導等を行う中で、所有者だけでは解決が難しい場合もあることから、令和2年度には、自ら解決に向けて取り組む所有者を支援する制度として、これまで実施してきた除却補助制度に加え、弁護士や司法書士といった専門家の活用にかかる費用の一部を補助する制度を創設し、対策をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上

安浪議員 1013 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 臨海部に大規模な宿泊施設の建設をするべきと思うが市長の見解は。

答弁要旨

東海岸町などの南部臨海地域につきましては、工業専用地域であり、すでに周辺には事業所が立地操業しておりますことから、用途変更を行うことは難しいと考えております。

一方、カジノを含む IR 誘致については本市への影響もあることから、その動向や、県の意向を注視してまいります。

以上

質疑要旨 南部臨海部の住宅開発については考えない
という答弁に変わりはないのか。

答弁要旨

南部臨海地域は、工業地であるとともに、運輸・流通施設の立地が進み、物流の拠点にもなっているところであり、今後とも、本市の経済的発展を力強く支える重要な地域であると考えております。

この地域に住宅開発を行った場合、事業所の操業環境に大きな影響を与えるほか、生活利便施設や公共交通等の新たな都市基盤を整備する必要があります。したがって、以前の答弁に変更はありません。

以上

質疑要旨 総合治水対策については、全庁横断的に対策を講じるべきではないか。また、立花地区の浸水は雨水貯留管が最も有効な手段か。

答弁要旨

総合治水対策につきましては、河川や下水道を整備する『ながす』対策、校庭・田んぼ・ため池などを活用して雨水を一時的に貯留・浸透させる『ためる』対策、浸水が発生した場合の被害を軽減する『そなえる』対策を組み合わせることを基本として、国・県・市が連携し、取り組んでいるところでございます。

そのなかで、雨水貯留管整備事業は、河川放流の増量^{難しい}が 武庫分区において最も有効な浸水対策であり、下水道の『ながす』機能を高め、立花地区を含めた浸水被害の軽減に資するものでございます。

以上

(教育長答弁)

安浪議員1016・1017 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 ①管理職を含めた教職員はPTA役員・執行部に対し任意性加入の周知や加入の意思確認、また②クラス委員選出時の強要や人権侵害の疑いがある行為に対して助言・指導すべきではないか。

答弁要旨

PTAは任意の団体であり、ご指摘のとおり加入も会員の意思で決められるべきであり、説明にあたっては保護者にその旨を正しく伝える必要があります。

管理職を含めた教職員にPTAへの指導権限はございませんが、教育委員会としては社会教育法で社会教育団体に対して、指導・助言することが可能でありますので、適切な^{運営}改善について協議や指導・助言してまいります。

また、クラス委員選出時における人権侵害の疑いがある行為に対しましては、任意団体の運営上のことでも、あってはならないことだと考えております。

以上

(教育長答弁)

安浪議員 1018 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 PTA 会費の使途は、管理職を含めた教職員
が参加する PTA 総会において報告・説明されている
が、不適切な支出を行わないよう助言すべきでは。

答弁要旨

PTA 会費の使途は、子どもたちの教育を支援するもの
として会員による民主的な方法で決定され、かつ会計報
告がなされるべきものでございます。

学校主導であったり、強制があってはならず、会員同士
の協議により決定いただくものでございますが、何かしら
問題があれば、保護者からのご意見や相談をいただきな
がら、PTA に対して適切な助言や支援を行ってまいりた
いと思います。

以 上

(教育長答弁)

安浪議員 1019

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 本市での聖火リレーの実施が決定して以降、どのように周知を行ってきたのか、また、現時点において、どの程度の市民の方が知っていると認識しているのか。

答弁要旨

本市での聖火リレーの実施については、昨年6月に兵庫県が公表して以降、市報やホームページなどの広報媒体を通して、また、市民まつりやスポーツのまち尼崎フェスティバルなどのイベントを通して、市民への周知を図ってまいりました。

今年に入ってから、懸垂幕や横断幕、のぼりを本庁舎等に設置し、さらなる周知を行っているところでございます。

現時点における市民の認知度は十分であるとは考えておりませんが、これらの取組や今後の国等による広報も相まって、徐々に高まっていくと考えており、引き続き、聖火リレーの実施に向け、市民への周知を図り、機運を盛り上げていきたいと考えております。

以上

(教育長答弁)

安浪議員 1020

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 ゴール地点でのイベント内容について、現時
点で決定していることがあれば、実施の規模なども含
めて教えてほしい。

答弁要旨

ゴール地点の尼崎城址公園におきましては、ミニセレ
ブレーションとして、聖火ランナーの迎え入れを盛り上げ、
お祝いするための簡単なイベントとセレモニーを実施す
ることとしています。

イベント内容について検討中でございますが、観覧人
数については1000人規模を想定しています。

以 上

(教育長答弁)

安浪議員 1021

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 市民ボランティアの現状について、現時点での検討状況はどうか。

答弁要旨

聖火リレーの運営にあたっては、市民や聖火ランナーの安全を確保することを最優先で取り組まなければなりません。交通量が非常に多い県道玉江橋線をはじめ国道2号などに大規模な交通規制を実施するとともに、大勢の方が観覧に訪れる城址公園周辺の雑踏対策が必要であることから、警察・消防と綿密に連携しながら市が責任を持って委託業者や市職員で対応すべきものと考えております。

そのため、市民ボランティアにつきましては、一般公募は行いませんが、市が委嘱し、本市が行うスポーツの行事や事業への協力を役割とするスポーツ推進委員の方々にご協力をお願いする予定でございます。

以上

(教育長答弁)

安浪議員 1022

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 聖火リレーの実施に合わせたイベントなど、
全市一体となった取組について、現時点での状況を
具体的に聞かせてほしい。

答弁要旨

聖火リレーの実施に合わせたイベントとしましては、これまで10月に開催していた「スポーツのまち尼崎フェスティバル」について、スポーツ振興事業団をはじめとしたスポーツ関係団体等と協議を行い、開催日をリレー前日の5月24日とし、元オリンピック選手を招いたトークショーなどを実施することとしております。

また、ゴール地点の尼崎城址公園におきましても、聖火リレーに合わせたイベント開催について、関係部局と協議するなど、引き続き、聖火リレーを盛り上げるため取り組んでまいります。

以上